

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律による特定地域づくり事業の変更の届出について

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第 64 号）第 5 条第 5 項の規定により、特定地域づくり事業変更届出書が提出されたので、同法同条第 6 項の規定により公示する。

（変更届出日 令和 6 年（2024 年）9 月 4 日）

事項	変更前	変更後
住所	〒861-0556 熊本県山鹿市平山 5346 番地 1	〒861-0563 熊本県山鹿市鹿央町千田 4187 番
事務所の所在地	〒861-0556 熊本県山鹿市平山 5346 番地 1	〒861-0563 熊本県山鹿市鹿央町千田 4187 番

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律の規定による特定地域づくり事業協同組合の認定

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）第3条第1項の規定により、次のとおり特定地域づくり事業協同組合を認定したので、同法第3条第6項の規定により公示します。

名 称	やまがB A S E 事業協同組合
住 所	熊本県山鹿市平山5346番地1
代 表 者 の 氏 名	島田 裕太
事 務 所 の 名 称	やまがB A S E 事業協同組合
事 務 所 の 所 在 地	熊本県山鹿市平山5346番地1
地 区	熊本県山鹿市
事 業	組合員のためにする地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
認 定 年 月 日	令和 5 年（2023年）3月16日
認定の有効期間満了の日	令和15年（2033年）3月15日
職員を組合の地区外において事業を行う者の事業に従事させようとする場合における地域の範囲	なし
認 定 の 条 件	なし